

## 市第72号議案

高速横浜環状北西線の道路構造物等の一部の処分

次のように道路構造物等を売り払う。

令和 3 年12月 7 日提出

横浜市長 山 中 竹 春

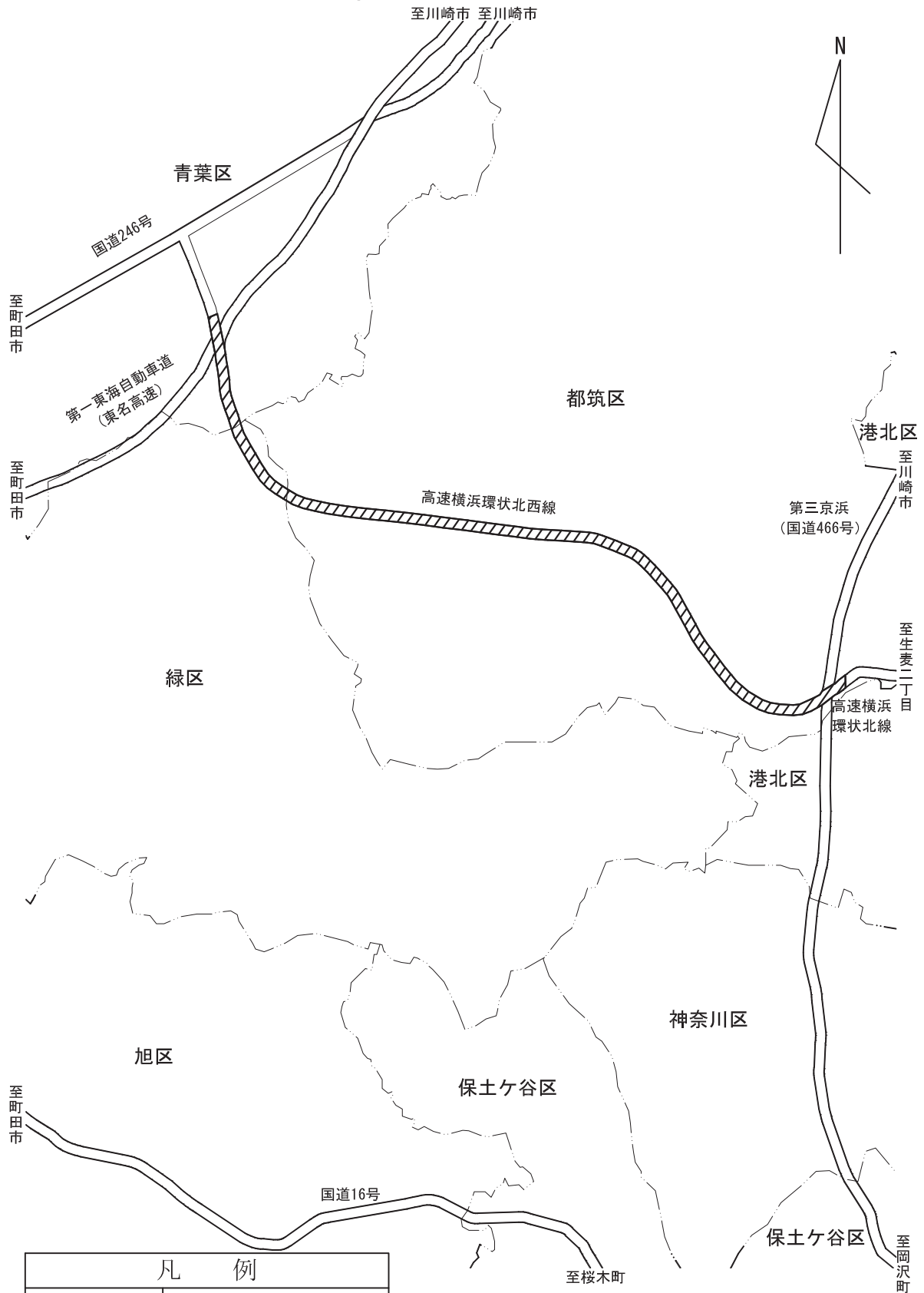
## 道路構造物等の表示

所 在	種 類	延長又は数量	金 額	
緑区、青葉区 及び都筑区	道路構造物	トンネル本体	2,239.45m	円 42,567,914,599
		トンネル内床版、側壁等	3,891.60m	
		Uターン路	1	
		立坑内構造物	2	
	道路設備	換気設備	一 式	
		非常用設備	一 式	
		その他の設備	一 式	

## 提 案 理 由

高速横浜環状北西線の本市所有の道路構造物等の一部を処分したので、横浜市議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により提案する。

# 道路構造物等処分位置図



凡 例	
———	区 界
▨▨▨▨	処分予定道路構造物等